

今後の調査観測計画検討分科会の進め方について（案）

1. 今後の進め方（案）

- ・本分科会での調査観測計画の策定に係る調査審議では、「火山調査研究の推進について―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合的かつ基本的な施策―中間とりまとめ」（令和 7 年 3 月 28 日 本部決定）の「当面 10 年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項」に基づき、基盤的な調査観測、機動的な調査観測、リモートセンシング技術の活用、物質科学分析体制の構築、データベース・データ流通の各専門の事項について、具体的内容を検討する。
- ・各専門の事項の調査審議では、各項目の委員及び関係機関等からヒアリングを実施し、議論する。
- ・ヒアリングや議論の結果を踏まえ、事務局において調査観測計画案を作成し、審議する。

2. スケジュール（予定）

- ・ 5 月 15 日～
 - － 調査観測計画の専門事項について委員及び関係機関等から順次ヒアリング等を実施し、議論。
- ・ ～ 7 月
 - － 総合基本施策中間取りまとめで新たな設置が掲げられた、噴火時に物質科学分析を一元的且つ迅速に実施する中核拠点の体制について、その具体を先行的に審議し、報告をとりまとめ。
- ・ ～ 年内
 - － 調査観測計画の分科会案について審議。

その後、総合基本施策・調査観測計画部会、政策委員会、本部会議での審議を経て調査観測計画を決定。